資料 2

令和６年度 宮城支部 事業実施結果
保険者機能強化予算執行実績

事業計画（全体像） …… 1ページ

１．基盤的保険者機能関係 …… 2ページ

２．戦略的保険者機能関係 …… 6ページ

３．保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備 …… 19ページ

全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

事業計画（全体図）

P２～Ｐ５

1. 基盤的保険者機能関係

（Ⅰ）健全な財政運営

（Ⅱ）業務改善の実践と業務品質の向上

①業務処理体制の強化と意識改革の徹底

②サービス水準の向上

③現金給付等の適正化の推進

④レセプト点検の精度向上

⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

（Ⅲ）ICT化の推進

Ｐ６～Ｐ１８

2. 戦略的保険者機能関係

（Ⅰ）データ分析に基づく事業実施

① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

（Ⅱ）健康づくり

①保健事業の一層の推進

②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

③特定保健指導実施率及び質の向上

④重症化予防対策の推進

⑤コラボヘルスの推進

（Ⅲ）医療費適正化

①医療資源の適正使用

②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

③インセンティブ制度の周知

（Ⅳ）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

Ｐ１９～Ｐ２０

3. 組織・運営体制等の整備

（Ⅰ）人事・組織に関する取組

① 人事制度の適正な運用

② 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

③ 働き方改革の推進

④ 風通しのよい組織づくり

（Ⅱ）内部統制等

①内部統制の強化

②個人情報の保護の徹底

③法令等規律の順守の徹底

④災害等の対応

⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

１．基盤的保険者機能関係

Ⅰ）健全な財政運営

事業計画	実施内容
●支部評議会で保険料率に関する議論を行う。 ●協会の保険財政について、情報発信を積極的に行う。 ●県等の会議において、エビデンス等を踏まえた意見発信を行う。	●平均保険料率10%維持、支部保険料率10.11%（R7） ●商工会議所等会報誌へチラシ折込・記事掲載 ●医療提供体制構築や医療費適正化推進のため意見発信。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上　～①業務処理体制の強化と意識改革の徹底～

事業計画	実施内容
●業務量の多寡、優先度に対応できる事務処理体制を構築し、生産性向上を図る。 ●業務マニュアルに基づく事務処理を徹底し、標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。	●山崩し方式による柔軟な事務処理の徹底。 ●適用、給付業務における対応人員の見直し。 ●ミーティング、勉強会などを通じた、事務処理手順の共有。 ●ジョブローテーションによる多能化の推進。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上　～②サービス水準の向上～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
サービススタンダード（10日間）**の達成状況**	100%	100%	100%	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	96.2%以上	95.8%	95.8%	96.2%

事業計画	実施内容
●傷病手当金などの休業保障の役割を有する現金給付について、受付から10営業日以内での支払を遵守する。※サービススタンダード ●加入者の利便性向上のため、郵送申請を促進する。 ●加入者、事業主からの相談に対して、的確に対応する。 ●「お客様満足度調査」の結果に基づき、課題改善を進め、更なる加入者サービス向上を図る。	●業務進捗を管理し、優先度に応じた作業を適切に実施。 ●広報媒体、電話応対時の案内により、郵送申請を周知。 ●職員勉強会、習熟度テストなどによる個々のスキルアップ。 ●相談対応事例の共有によるワンストップサービスの推進。 ●支部内PTによる、課題の洗い出し・改善策の実施。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上　～③現金給付等の適正化の推進～

事業計画	実施内容
●傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に実施する。 ●不正の疑いが生じた申請について、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、厳正に対応する。 ●海外出産育児一時金について、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 ●柔道整復施術療養費について、適正受診の啓発を図るため、患者に対する文書照会等を強化する。 ●被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用するとともに、未提出勧奨等により、再確認を徹底する。 ●標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底するとともに、管理者・担当者に対する業務研修を実施する。	●進捗管理を行い、手順書に基づき適正に併給調整を実施。 ●データ抽出を定期的に行い、対象事案にかかる支給の可否を確認。 ●給付適正化PTを月次で開催し、案件への対応を協議するとともに結果の報告を実施。 ●柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請を中心に、患者に対する文書照会を実施。 ●マイナンバーを活用し、確認対象者を効率的に把握するとともに、未提出事業所に対しては、提出勧奨による再確認を徹底。 ●本部主催の研修を受講し、支部内での伝達研修および勉強会を実施。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上　～④レセプト点検の精度向上～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
レセプト点検の査定率	0.163%以上	0.166%	0.131%	0.163%
再審査レセプト1件当たりの査定額	5,608円以上	7,228円	9,908円	5,608円

事業計画	実施内容
●「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践する。 ●自動点検マスタを定期的に更新する。また、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。 ●勉強会や研修等により、内容点検の更なる質的向上を図る。 ●資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施する。また、マイナ保険証の状況を踏まえ、資格点検の体制の見直しを検討する。	●行動計画進捗会議を月次で開催し、状況報告を行う。 ●自動点検マスタの月次メンテナンス、入院・手術などを含む高点数レセプトの重点点検など、内容点検の効率化を図る。 ●レセプト点検員との面談、勉強会、専門業者による研修などを通じ、スキルアップ・目的意識の醸成を図る。 ●資格、外傷の適正な点検、ならびに体制見直しを実施。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上　～⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
返納金債権の回収率	79.43%以上	78.63%	66.20%	79.43%
健康保険証回収率 ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われるまでの取組	87.84%以上	87.39%	81.36%	87.84%

事業計画	実施内容
●「債権管理・回収計画」を策定し、早期回収の取組に努める。 ●債権発生防止策として、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。 ●事業所に対して早期かつ適正な届出のほか、確実な保険証回収の周知徹底を図る。	●文書・電話・訪問による催告に加え、弁護士名による催告、支払督促などの法的措置を積極的に実施。 ●「保険者間調整」の案内文書を、対象となる債務者へ送付。 ●保険証未返納者に対し、文書・電話による回収催告を実施。 ●納入告知書同封チラシによる事業所周知広報を実施。

Ⅲ） ICT化の推進

事業計画	実施内容
●「オンライン資格確認等システム」の周知および照会対応の実施。 ●マイナ保険証利用に係る広報、資格確認書発行の実施。	●各種広報媒体による情報発信、様々な機会を活用した周知用リーフレットの配布などを実施。

▲令和6年10月27日　河北新報朝刊掲載イメージ▲

▲マイナ保険証周知用リーフレット▲

2．戦略的保険者機能関係

Ⅰ）データ分析に基づく事業実施～①本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上～

事業計画	実施内容
●医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。 ●「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を実施する。 ●調査研究フォーラム及び報告書、各種学会で発表する。	●地域差等の分析を行い、現状評価シート等を作成。 ●健診結果に関する統計資料について宮城県と共同で作成。 ●宮城県保険者協議会で保健指導啓発ポスターを作成し配布。 ●調査研究フォーラム及び報告書、東北公衆衛生学会で発表。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果　等
公衆衛生学教授との共同研究、保健事業実施計画アドバイザー料	781千円	771千円 （98.7%）	睡眠、働きがい、プレゼンティーズム、医療費の関連性について実態把握

Ⅱ）健康づくり～①保健事業の一層の推進～

事業計画	実施内容
ⅰ）第3期保健事業実施計画（ﾃﾞｰﾀﾍﾙｽ計画）に基づく取組 ●「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、各年度の取組を着実に実施する。 ●分析ツール等を用いてPDCAサイクルを回し、実効性を高める。 ⅱ）保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 ●保健事業を担う専門職である契約保健師の計画的かつ継続的な採用活動を実施する。 ●保健指導者の更なる資質向上を図るため、直営に加え委託機関も交えた研修会を実施する。	●「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とした支部保健事業の取組を実施。 ●評価や次年度の取組みを計画する際は、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」等や、情報系システム等の分析ツールを活用。 ●支部保健指導者研修会の開催（年6回）。 ●支部外研修への参加（県外研修、県内研修、本部主催研修）。 ●指導従事者が共に学ぶ場としての研修会の開催（年1回）。 ●運送業の課題に着目し、禁煙支援についての研修会を開催（年1回）。

宮城支部第3期データヘルス計画の概要

R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3期					

対策を進めるべき重大な疾患 （10年以上経過後に達するゴール）	脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人当たり入院件数を令和４年度より減少させる
６年後に達成する目標 （健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標）	健診受診者のメタボ該当者及び予備群の割合を令和4年度（男性45.9%　女性14.4%）よりも減少させる

※色無し:全国共通目標項目　**色付き:宮城支部独自目標項目**			R6目標値	R6実績	R5実績	R4実績	R3実績
健診	KPI①	生活習慣病予防健診実施率	70.8%以上	68.6%	74.7%	73.4%	67.1%
	KPI②	事業者健診データ取得率	8.4%以上	5.1%	5.2%	6.9%	5.7%
	KPI③	特定健診実施率（被扶養者）	35.8%以上	33.0%	32.5%	34.4%	31.1%
	健-1	小規模事業所被保険者に対する個別通知の送付	52.9%以上	51.3%	-		
	健-2	仙台市居住の被扶養者に対する集団健診等の受診勧奨	34.4%以上	検証中	-		
指導	KPI①	特定保健指導実施率（被保険者）	27.5%以上	27.5%	25.3%	23.4%	25.5%
	KPI②	特定保健指導実施率（被扶養者）	11.4%以上	11.0%	11.6%	10.3%	7.3%
	指-1	道路貨物運送業における喫煙リスク保有率に着目した特定保健指導の実施	49.8%以下	50.1%	-		
重症化予防	KPI①	未治療者への受診勧奨による医療機関受診率	前年度以上	33.4%	※33.2%	9.6%	12.3%
	重-1	仙台市における代謝リスク保有者の受診率向上	前年度以上	19.3%	-		
コラボヘルス	KPI①	宣言事業所数	2,680社以上	2,885社	2,492社	2,356社	2,066社
	コ-1	関係団体と連携した「職場健康づくり宣言」事業所の拡大及びサポートの充実	750社以上	846社	-		
	コ-2	宣言後のフォローアップ及び健康経営優良法人認定事業所の拡大	400社以上	509社	-		

※指-1:評価指標は道路貨物運送業の喫煙のリスク保有率
※重-1:評価対象期間を変更。勧奨通知後3か月以内→健診受診後10か月以内

Ⅱ）健康づくり～②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
生活習慣病予防健診受診率	70.8%以上	68.6%	58.4%	74.7%
事業者健診データ取得率	8.4%以上	5.1%	7.2%	5.2%
特定健康診査受診率	35.8%以上	33.0%	29.3%	32.5%

事業計画	実施内容
ⅰ）被保険者に対する生活習慣病予防健診 ●効率的・効果的な受診勧奨を実施する。 ●付加健診の対象年齢を拡大するとともに、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。 ⅱ）被扶養者に対する特定健診 ●市区町村との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を進める。 ●集団健診時に実施するオプション健診を拡充し、実施率の向上を図る。 ⅲ）事業者健診データの取得 ●事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。	●未利用事業所に対して健診機関による生活習慣病予防健診への切替え勧奨を実施。 ●小規模（10人未満）事業所への個別案内を15,163人へ送付。 ●仙台市・市町村集団健診、まちかど健診等へ、案内はがき送付、メールマガジン配信、支部広報誌掲載等による受診勧奨を延べ100,000人へ実施。 ●骨密度測定を協会主催のまちかど健診に導入。 →567人利用（予定数400人）受診者数対前年で214人増。 ●外部委託により、生活習慣病予防健診受診勧奨と事業者健診データ取得の一括勧奨を2,377事業所へ送付。 →生活1,780人受診増。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果　等
事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得勧奨業務委託等	8,259千円	8,425千円 （102%）	2,377事業所に勧奨を実施。同意書取得数は目標に至らずも、生活への切替えが図られ、生活受診率50%超え事業所は550件、受診者は1,780人増加した。
生活習慣病予防健診を委託した医療機関・健診機関に対するインセンティブ（目標値を上回った医療機関・健診機関への報奨金の支給）	13,451千円	10,415千円 （77.4%）	自己負担額の軽減、付加健診の対象拡大に伴い、事業者健診からの切り替えを図るなど、健診機関から事業所への働きかけを進める上で推進経費が後押しとなり、39健診機関で目標値を上回り、当初目標より9,292人実施増加した。
生活習慣病予防健診（被保険者）受診率向上のための取組	495千円	369千円 （74.6%）	受診率が低い従業員数10人未満事業所へ生活の利用勧奨を実施。R5とR6の10人未満事業所受診率の比較では13.9%、2,367人増加した。
被扶養者の特定健診受診率向上のための取組	3,604千円	2,368千円 （65.7%）	90,627人へ案内はがきを送付。 まちかど健診受診者数は対前年で214人増加した。

Ⅱ）健康づくり～③特定保健指導実施率及び質の向上～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
被保険者の特定保健指導実施率	27.5%以上	27.5%	20.3%	25.3%
被扶養者の特定保健指導実施率	11.4%以上	11.0%	17.1%	11.6%

事業計画	実施内容
ｉ）特定保健指導実施率の向上 ●標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内の徹底を図る。 ●実施率への影響を加味し、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。 ●健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施を推進する。 ⅱ）特定保健指導の質の向上 ●第４期特定健診・特定保健指導に基づき、成果を重視した特定保健指導を推進するため、保健指導者に対し研修を行う。 ●自治体や生活習慣病リスクの高い業界団体と連携を強化し特定保健指導の実施を推進する。 ●特定保健指導の成果の見える化を図るとともに、ICTを組み合わせた特定保健指導を推進する。	●RPA、アウトソースを積極的に活用した案内発送。 →令和６年度第２四半期利用案内率：93.2%（全国１位） ●委託健診機関における健診当日の初回面談実施の推進。 →被保険者初回面談実施者：16,035人（前年度比＋523人） ●まちかど健診全会場（延べ19か所）において、健診当日の初回面談実施体制を整備。 →被扶養者初回面談実施者：344人（前年度比＋84人） ●支部保健指導者研修会の開催（年6回）。 ●支部外研修への参加（県外研修、県内研修、本部主催研修）。 ●指導従事者が共に学ぶ場としての研修会の開催（年1回）。 ●運送業における課題に着目し、禁煙支援についての研修会を開催（年1回）。 ●専門機関を活用し、保健指導アプリによる成果の見える化及びICTを活用した保健指導実施体制を整備。 →被保険者特定保健指導実施者：12,732人（前年度比＋1,244人） 被扶養者特定保健指導実施者：247人（前年度比-15人）

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行率（率）	実施結果　等
特定保健指導を委託した医療機関・健診機関に対するインセンティブ	1,782千円	1,393千円（78.1%）	実績向上条件を満たした10機関、3,426件に対し報奨金を支払った。インセンティブ契機に、保健指導の取組みを強化しようと検討する機関も増えている。
特定保健指導、共同利用周知チラシ等の作成	3,074千円	2,614千円（85%）	加入者及び事業所に、健診と特定保健指導を紐づけて、わかりやすく適時周知することで、特定保健指導実施について理解・協力の獲得を図った。（スマートみやぎ県民会議ロゴマークの活用）
中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用図書購入費等	5,370千円	5,619千円（104.6%）	特定保健指導時初回面談から３か月以上経過した1,537名（前年度比+149件）に血液検査を委託機関に推奨し、実施。生活習慣改善努力の効果を測定（見える化）した。
特定保健指導終了者に対する生活習慣改善維持サポート	5,214千円	4,844千円（92.9%）	前年に特定保健指導を行った5,370名に対し、現年の健診３か月前に個別通知を送付し、生活習慣の維持・向上を呼び掛けた。（禁煙記事については、NPO禁煙みやぎ理事長監修） 特に、積極的支援のリピーター減少に効果が認められている。

◀特定保健指導チラシ（加入者用）

特定保健指導チラシ▶（事業所用）

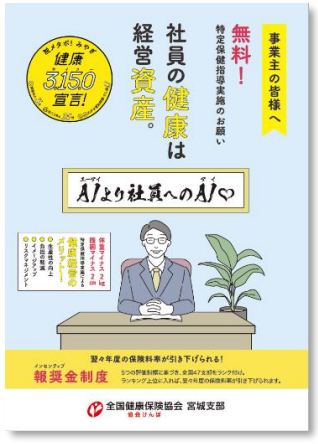

◀特保健指導終了者に対する生活習慣改善維持サポート（禁煙）

Ⅱ）健康づくり～④重症化予防対策の推進～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	33.2%以上	33.4%	33.9%	33.2%

事業計画	実施内容
ⅰ）健診結果（血圧、血糖、脂質）で要治療と判定された者に対する受診勧奨 ●従来の未治療者への受診勧奨を着実に実施するとともに、被扶養者や事業者健診データを取得した者等に対する受診勧奨を新たに実施する。	●健診結果通知に啓発リーフレットを同封し、早期の医療機関への受診勧奨。 ●医療機関を受診していない治療放置者への文書・TELによる受診勧奨。 ●“服薬あり”としながら重症化域に該当する（コントロール不良）者への介入。 ●糖尿病性腎症患者への介入。 ●LDLコレステロール値のみ基準に該当する者、任意継続加入者及び特定健診を受診した被扶養者を追加対象として実施。 ●各事業は、宮城県医師会と連携し実施。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果　等
未治療者に対する受診勧奨	10,930千円	10,620千円 （97.2%）	・健診受診後早期の医療機関への受診を促すチラシを、受診者すべての生活習慣病予防健診結果に同封した（０次勧奨）。 ・自宅宛て通知（一次勧奨）の翌月に、対象者18,603名に、事業所を経由した文書による勧奨を実施した（二次勧奨）。 ・142名に、支部保健師による電話勧奨を実施した。
糖尿病性腎症患者の 重症化予防対策	1,568千円	570千円 （36.4%）	・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者505名に文書による受診勧奨を行った。 ・うち16名に架電による受診勧奨、保健指導利用勧奨を行った。 ・保健指導利用者なし（受診を理由に保健指導を断る者が多い）。
コントロール不良者に対する 個別介入	4,070千円	4,157千円 （102.1%）	健診当日の問診において“服薬あり”としながら、重症化域に該当する（コントロール不良）者4,211名に対し、個別介入文書を送付した。

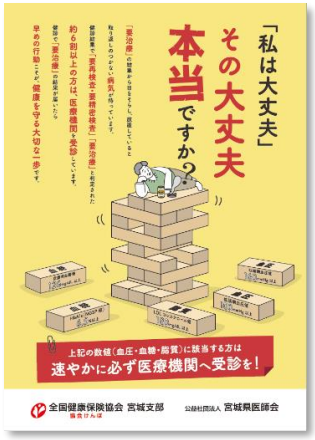

◀未治療者受診勧奨チラシ
（０次勧奨）

◀コントロール不良者に対する
個別介入

Ⅱ）健康づくり～⑤コラボヘルスの推進～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
健康宣言事業所数	2,680社以上	2,885社	-	2,492社

事業計画

- 健康宣言の拡大や健康課題解決のため、関係団体と連携する。
- 宣言事業所へのフォローアップの強化を図る。
- 産業保健総合支援センター等との連携を推進する。

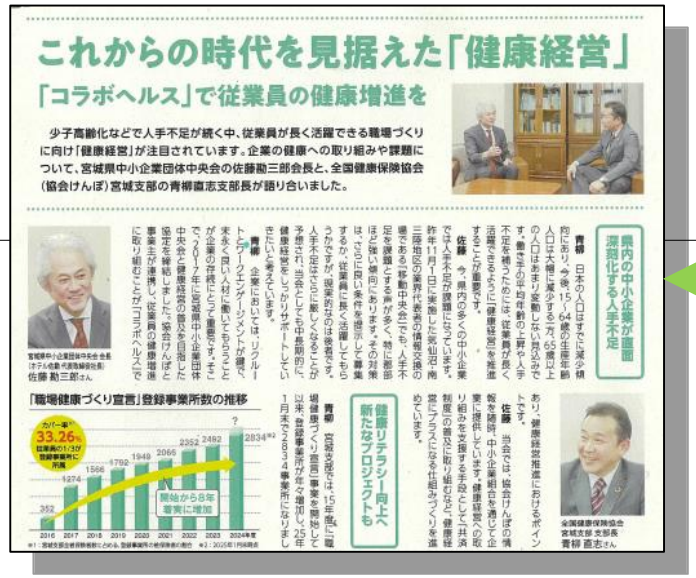
これからの時代を見据えた「健康経営」

「コラボヘルス」で従業員の健康増進を

少子高齢化などで人手不足が続く中、従業員が長く活躍できる職場づくりに向け「健康経営」が注目されています。企業の健康への取り組みや課題について、宮城県中小企業団体中央会の佐藤勘三部会長と、全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部の青柳直志支部長が語り合いました。

県内の中小企業が直面 深刻化する人手不足

健康リテラシー向上へ 新たなプロジェクトも

「職場健康づくり宣言」登録事業所数の推移

▲中小企業団体中央会長との対談記事▲

実施内容

- 事業所カルテを同封した勧奨文書を未宣言事業所に送付。
- 警備業協会HP上に健康宣言のPR記事を掲載。
- 河北新報社発行のタブロイド紙にPR記事を掲載。
- 河北新報社主催の健康経営勉強会で健康宣言をPR。
- トラック協会会報誌にベガルタ仙台と連携した啓発記事を掲載。
- 宣言事業所に１年間の振返りなどのフォローを実施。
- 産業保健総合支援センターと連携し出前講座を実施。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額 （執行率）	実施結果等
職場健康づくり宣言の普及促進 （フリーペーパーや事業所カルテを活用した勧奨）	2,766千円	1,958千円 （70.82%）	約1万の未宣言事業所に勧奨文書を送付。KPIを上回る宣言事業所の獲得に寄与。
職場健康づくり宣言事業所に対するフォローアップ （出前健康づくり講座、取材、1年フォローなど）	11,229千円	7,266千円 （64.7%）	出前健康づくり講座は、実施した124事業所すべてからアンケートで高評価を得た。1年フォローは、8割を超える宣言事業所から振返りシートの提出有り。
業界団体とのコラボヘルス	1,334千円	0千円 （0%）	※連携を予定していた建設業協会から実施見送りの申入れがあり、事業は未実施。
業界団体広報媒体を活用した健康啓発	572千円	491千円 （85.8%）	トラック協会会員事業所に広報を行ない、運送業の事業所及び被保険者へ直接健康啓発を図った。
受動喫煙防止宣言施設の勧奨（喫煙者対策）	571千円	322千円 （56.4%）	建設業等対象を絞り込み勧奨し、喫煙リスクの高い業種105事業所に登録いただいた。
睡眠健康度カルテの送付	8,650千円	7,076千円 （81.8%）	送付:2,625社、回答:434社（15%） 8割が「参考になった」と回答。
健康経営宣言事業所の健康課題にマッチした 健康動画の案内（血圧・血糖・脂質の3種類）	3,865千円	3,837千円 （99.3%）	96%の事業所から「今後の健康づくりに役に立つ」と回答あり、事業所内での健康づくりの推進が図られた。

Ⅲ）医療費適正化～①医療資源の適正使用～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
ジェネリック医薬品使用割合	86.5%以上	91.1% ※令和7年2月時点	89.1% ※令和7年2月時点	86.5%

事業計画	実施内容
●本部提供ツールを活用して、医療機関・薬局に働きかけを行う。 ●ポリファーマシー等について、加入者への周知・啓発を図る。 ●上手な医療のかかり方について、加入者への周知・啓発を図る。 ●地域フォーミュラリについて、その導入状況等の情報収集を行う。	●東北厚生局と協会それぞれの作成した通知を一緒に送付。 ●対象者へ医療機関などへの相談を促す案内を送付。 ●ランディングページ（LP）を制作し、WEB広告による周知啓発。 ●使用割合が低い医療機関、薬局及び地域の情報を収集。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果　等
医療機関及び薬局向け『ジェネリック医薬品使用割合等の「見える化」ツール』の発送	718千円	568千円 （79.1%）	医療機関及び薬局1,106機関へツールから作成した情報提供リーフレットを送付。
ポリファーマシーの解消に向けた服薬情報通知	3,927千円	4,336千円 （110.4%）	多剤服薬の恐れがある方6,290名へ服薬情報通知を送付。R7効果検証予定。
「上手な医療のかかり方」のWEB広報	4,936千円	4,422千円 （89.6%）	WEBバナー広告クリック数：156,617回。 当初の目標クリック数の242%を達成。

Ⅲ）医療費適正化～②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信～

事業計画	実施内容
●医療計画等の着実な実施のため、意見発信を行う。 ●県の会議において、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	●県の医療審議会等に幹部職員参画し、積極的に意見を発信。 ●医療提供体制データ等を活用し、エビデンスに基づく意見を発信。

～③インセンティブ制度の周知～

事業計画	実施内容
●加入者及び事業主にインセンティブ制度の周知広報を行う。	●メルマガ・HP・広報誌など複数の媒体にて周知広報を実施。

Ⅳ）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度実績
健康保険委員の被保険者カバー率	55.5%以上	56.84%	-	55.8%
健康保険委員の委嘱事業所数	5,929社以上	6,168社	-	5,929社

事業計画	実施内容
●「広報計画」を策定し、適切な広報を実施する。 ●きめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。 ●健康保険委員委嘱拡大や広報誌等による情報提供を行う。	●年間広報計画を策定のうえ、各種媒体による広報を実施。 ●マイナ保険証周知チラシを健康宣言事業所などに配布。 ●ベガルタ仙台とメルマガ及び健康動画を制作し健康情報を発信。 ●新規適用事業所等に健康保険委員勧奨文書を送付。 ●令和6年11月20日に健康保険委員表彰式を開催。 ●健康保険委員に広報誌や研修会を通じて情報提供を実施。

令和６年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果　等
①納入告知書同封チラシなどの紙媒体の広報 ②医療費適正化＆健康づくりカレンダー	4,805千円	3,418千円 （71.1%）	①毎月納入告知書に同封。 ②年度末の健康宣言事業所広報誌に同封。
メルマガ魅力度向上コンテンツの作成	1,062千円	1,062千円 （100%）	ベガルタ仙台と連携して6回分の健康記事を掲載。 URLクリック数が通常号に比べて2倍以上に増加。

◀健康づくりカレンダー

◀ベガルタ仙台と連携して作成した健康記事

３．保険者機能の強化を支える組織･運営体制等の整備

Ⅰ）人事･組織　①人事制度の適正な運用、②人材の育成、③働き方改革の推進、④風通しのよい組織づくり

事業計画	実施内容
●実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。 ●階層別研修及び業務別研修を組み合わせて実施する。 ●独自研修を行うほか、多様な研修を積極的に受講させる。 ●職員同士の情報交換の機会づくり等に積極的に取り組む。	●業務の効率化等の状況を踏まえ、適切な人員配置を実施。 ●研修等を通じて実績や能力本位の人事を推進。 ●新人職員（新卒2名、既卒1名）に対するOJT研修を実施。 ●【必須研修】【業務別研修】【独自研修】を組み合わせて実施。 ●本部の支部担当者へ毎月取組状況を報告し、情報共有。 ●毎月PDCA管理表に基づく事業計画推進会議を開催。

Ⅱ）内部統制等　①内部統制の強化、②個人情報の保護の徹底、③法令等規律の遵守の徹底、④災害等の対応

事業計画	実施内容
●業務遂行の阻害となるリスクの分析等の取組を拡充する。 ●階層別研修やeラーニングの活用等により意識啓発を図る。 ●職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。 ●支部個人情報保護管理委員会を開催する。 ●全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施する。 ●支部コンプライアンス委員会を開催する。 ●外部相談窓口（コンプラほっとライン）を全職員に周知する。 ●緊急時の連絡体制等について定期的に訓練や研修を実施する。 ●環境の変化に応じた継続的な人的対策を図る。	●自主点検を実施（5月、12月） ●安否確認模擬訓練を実施（9月、3月） ●個人情報保護管理委員会を開催（9月、2月） ●個人情報保護研修を実施（7･11･3月） ●情報セキュリティ研修を実施（7･11･1月） ●リスク管理研修を実施（8･9･12月） ●コンプライアンス委員会を開催（9･2月） ●ハラスメント防止研修を実施（6月） ●コンプライアンス研修を実施（2月） ●内部統制研修を実施（3月）

Ⅱ）内部統制等～⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等～

令和６年度KPI				
指標	目標	実績	（参考） 全国平均	（参考） R5年度支部実績
一者応札案件の割合（一般競争入札）	15%以下	14.3%	-	7.1%

事業計画	実施内容
●競争入札や適切な在庫管理等を行い、経費の節減に努める。 ●高額な契約は一般競争を原則とし、高額な随意契約は、調達審査委員会で審査したうえで、HPで公表し、透明性を確保する。 ●少額でも可能な限り一般競争又は見積競争公告を実施する。	●一般競争入札14件実施。うち一者応札案件2件。 ●公告後に業者に対する周知を広く実施。 ●十分な公告期間等を設定し、参加しやすい環境を整備。